

午後2時15分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番小島清人議員の質問を許可いたします。6番小島清人議員。

（6番小島清人君登壇）

○6番（小島清人君） 皆様、こんにちは。6番小島清人でございます。

傍聴席の皆様には、本日は何かと御多用の中においでを賜り、まことにありがとうございます。

さて、朝倉市は、平成29年7月九州北部豪雨災害から3年目を迎え、復旧・復興を進める中で、林新市長のもと、これから10年後の朝倉市の姿、将来像である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる朝倉」これを実現すべく、くしくも令和元年、第2次朝倉市総合計画がスタートしました。朝倉市は今、人口減少・少子化・超高齢化の潮流に立ち向かうべく、安定した人口構造を維持し、活力ある地域社会の実現に向けた取り組みが強く求められています。これからの10年、朝倉市が発展するか、衰退するかは、朝倉市の将来像に向けた林市長の英断と、市議会の監視機能等の両輪がその鍵を握っているといっても過言ではありません。議員の責務として、市民の皆様の付託にお応えすべく、市民本位の視点を常に念頭に置きながら、微力ではありますが、勇気・やる気・元気を持って、若い人たちが朝倉市に定着・定住する、住みたい町、住み続けたい町、元気な朝倉市づくりを目指し、市民の皆様とともに、一步一步朝倉市の復旧・復興、そして発展に全力で努めてまいります。

以下、質問席より質問を続行させていただきますので、執行部におかれましては、明瞭かつ適確な御答弁をよろしくお願いいたします。

（6番小島清人君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） それでは、まず、子育て支援の充実についてお尋ねいたします。

質問の趣旨としては、朝倉市の宝であり朝倉市の次代、未来を担うべく、子どもを安心して産み育てられるよう環境整備を進めるとともに、児童相談所、警察、医療機関、市民、行政及び関係機関等の連携体制の確立により、子どもの虐待の防止を図っていただきたいことがその趣旨であります。

そこで、子育ての経済的支援について、まず保育料の利用者負担軽減対策についてお尋ねいたします。

質問の内容としては、まず、第2次朝倉市総合計画における子育て支援の充実の施策の目指す姿、次に、朝倉市の保育料の利用者負担、以上の2点について、一括して説明願います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず最初に、第2次朝倉市総合計画におきまして、子

育て支援充実の施策の目指す姿ということでございますが、きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができますということにしておりまして、重点項目に子育て環境の充実を入れまして、5つの基本事業を掲げて取り組んでいるところでございます。

2点目の保育料につきましてでございますが、こちらは朝倉市の保育料につきましては、市町村民税の課税状況を国の基準と同様にいたしまして8階層を設けております。また、年齢でございますが、国が3歳未満児、2歳以上児の2つに分けているのに対しまして、朝倉市は、3歳未満児、3歳児、4歳以上児と3つに分けて保育料を定めております。また、課税状況に応じて8階層と申しましたが、2階層から4階層につきましては、ひとり親世帯等に配慮いたしましてそれぞれ別段階を設けておりまして、厳密に言えば11階層といたしております。また、3階層から8階層におきましては、国の基準額に対しまして95%から36%の保育料を設定いたしております、負担軽減を図っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の説明により第2次朝倉市総合計画における子育て支援の充実、その施策の目指す姿としては、きめ細やかな子育てサービスや支援体制を整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができる姿を目指すこと、また、朝倉市の保育料の利用者負担としては、基本的に8つの階層区分で利用負担がなされているとのことであります。

そこで実は、最近お隣のうきは市から朝倉市に転居されてきた方の話によると、うきは市内の保育所から朝倉市内の保育所に3歳未満児の子どもの預けかえを行ったところ、うきは市内の保育所に預けていたときと比較して、関係者の方が言われるには、保育料が何千円もさあむね高なったが、大体どげんなっちゃうとな。市長は、親と子と孫の3世代が一緒に暮らすとか気のきいたこつを言いよるばってんが、こげなこっちゃ親と子と孫が一緒に暮らすこつあでけやせんばいと、強い口調の怒りの声が私のところに寄せられております。

そこで、この保育料の利用者負担がうきは市と比較して数千円も高くなっていることについて、どのような要因が考えられるのか、うきは市を行政視察した結果、朝倉市とうきは市の保育料の利用者負担に制度の違いがあることが判明しました。

そこで、この制度の違いの要旨を簡潔に紹介したいと思います。

まず、保育料の基本である利用者負担の階層区分が、朝倉市の場合は基本的に8つの階層区分で構成されているのに対し、うきは市の場合は9つの階層区分で構成されている点が基本的に違っており、その要旨は次のとおりとなっております。

うきは市では、うきは市独自の階層区分として、市民税所得割税課税額9万7,000円未満と16万9,000円未満の階層区分の間に13万2,000円未満の階層区分が設けられ、利用者負

担の軽減措置が講じられております。そこで、うきは市において、仮に独自の軽減措置がなかった場合のうきは市の3歳未満児の利用者負担はどのようになるかという、課税額9万7,000円未満の場合の2万7,000円が、次の階層区分の課税額16万9,000円未満の4万2,000円となり、一気に1万5,000円も増額となります。これが、課税額13万2,000円未満の利用者負担3万6,000円が独自に設けられたことにより、2万7,000円が一気に1万5,000円の増額となるところが9,000円の増額に抑えられ、この結果、毎月6,000円の軽減措置が講じられております。このことは独自の軽減措置がなかった場合の利用者負担は、1年間で18万円の増額となるところが、独自の負担軽減措置が講じられたことにより、1年間で10万8,000円の増額に抑えられ、その結果、1年間で実に7万2,000円の経済的負担が軽減されております。この軽減額の7万2,000円は、例えて言いますならば小学生児童のランドセル購入費、その2個分程度に相当するという経済的負担が軽減される結果となっており、相当な軽減額となっています。

そこで、朝倉市の3歳未満児の場合の利用者負担はどのようになっているかという、課税額9万7,000円未満と16万9,000円未満の階層区分の間にうきは市のように独自の階層区分が設けられていないため、課税額9万7,000円未満の2万8,000円が、次の階層区分の課税額16万9,000円未満の3万9,200円となり、一気に1万1,200円の増額となっています。

そこで、朝倉市において、うきは市と同様に朝倉市独自の軽減措置が設けられていると仮定した場合の試算はどのようになるかという、うきは市の事例を参考に、課税額13万2,000円未満の利用者負担を試算すると3万3,000円程度と推定され、この独自の軽減措置が設けられておれば、課税額9万7,000円未満の2万8,000円が、次の階層区分では3万3,000円程度となって、5,000円程度の増額に抑えられ、この結果毎月6,200円程度の軽減が図られるものと推定されます。このことは、独自の軽減措置がない現在は、利用者負担額は1年間で13万4,400円程度の負担増となっていることになり、独自の軽減措置が講じられておれば1年間で6万円程度の負担増に抑えられ、その結果、1年間で7万4,400円程度の経済的負担が軽減されるものと推定されます。この軽減額の7万4,400円を例えて言えば、先ほど言いますように小学生児童のランドセル購入費2個分程度に相当する経済的負担が軽減される結果となり、相当な軽減額となります。

そこで、この朝倉市独自の軽減措置が設けられていると仮定した場合に、該当される利用者がどのくらいおられるかという、実に139人の方が該当され、これは利用者全体の約3割以上と推定されます。

以上のように、うきは市を行政視察した結果、ただいま御説明申し上げるような実態にあることから、関係者の方が強い口調で怒られるのももっともなことだと理解と納得ができた次第であります。

ただいま申し上げますように、朝倉市はうきは市と比較し、保育料の経済的負担が一気に多くなっており、この点うきは市においては子育て支援について、まさに利用者に寄り

添ったきめ細やかな子育て支援の対策が講じられております。これらのことから、朝倉市においてもうきは市と同様に利用者負担の軽減対策を講じるべきと考えます。このことはくしくも昨日の16番議員の、市長の目指す朝倉市、その具体的な施策に関する一般質問において、林市長は、若い人たちに朝倉市に住み続けてもらいたい、そのための子育ての環境整備が喫緊の課題である旨の答弁をなされたばかりであり、この保育料の利用者負担軽減対策は、まさに林市長の的を射た絶好の施策と考えます。

そこで、朝倉市における保育料の利用者負担軽減対策について、市長の基本的姿勢とその決意をお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員が御指摘になりました、保育料のきめ細やかな負担区分によるうきは市の事例を御紹介をいただきました。

先ほど、部長から説明いたしましたように、朝倉市は独自で保育料の負担軽減策をしております。階層によっては、大幅な負担軽減を行っている階層もあるというところでございます。きわめて大きな問題でございます。議員が言われますように、きめ細かな政策をとることが必要であるということは非常にわかりますので、10月からスタートいたします幼児教育そして保育の無償化があります。これを実施されたのちの状況を十分注意深く見ながら、どういう階層区分でどのように支援していったらいいのかといったことを検討をやって、実行に移すということで答えさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ありがとうございます。ただいま市長より、保育料の利用者負担軽減対策の基本的姿勢と力強い決意を述べていただき、大いに期待をいたすところであります。

特に、今日少子高齢化が急速に進む中で、第2次朝倉市総合計画において、出生率の目標値を1.55人から1.77人に設定しており、この目標を達成するための基本は、申すまでもなく若い人たちが朝倉市に定住し、そして親と子と孫の3世代が一緒に住むことができる、住みたい町、住み続けたい町、元気な朝倉市づくりの環境整備が喫緊の課題といえます。そのために、市長申されます利用者に寄り添ったきめ細やかな子育て支援施策を講じられるよう、特段の御配慮をお願いします。

そこで、次に、保育料の無償化対策についてお尋ねいたします。

保育料の無償化の国の動向としては、幼児教育や保育を無償化する改正子ども・子育て支援法が本年5月10日に可決・成立し、本年10月からの実施が決定しているところであります。

そこで、質問の内容としては、まず1点目が、3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料、2点目が0歳から2歳児の子どもたちの利用料、3点目が実費として徴収されている費用、4点目がこの制度の施行時期、5点目が利用者に対する周知方法、以上の5点につ

いて、一括して説明願います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今年10月1日から保育所・認定こども園等を利用する、まず1点の3歳から5歳までの保育料でございますが、全ての子どもが利用料が無償化されます。

それから、0歳から2歳——3歳未満児の子どもでございますが、これまでどおりとなっておりますが、住民税非課税世帯につきましては、無償化の対象となっております。

3点目の質問は……。済みません。無償化とならない費用等がございます、無償化とならない費用が、通園送迎費、それから食材料費、行事費などとなっております。

それから、5点目、周知方法でございます。利用者の周知に関しましては保護者向けのチラシを作成いたしまして、8月下旬に園を通じて保護者に配付しておりますし、また、今月9月1日号の公報あさくら、それからホームページにおいても掲載をいたしております、無償化についての周知を図っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の説明により、保育料の無償化制度について一定の理解ができました。そこで、特に、0歳から2歳児の子どもたちの保育料の有償化について見てみると、朝倉市の公立保育所10カ所の本年4月1日現在の園児数435人のうち、0歳から2歳児の園児数は159人で、全体の約4割弱を占めており、このうち生活保護世帯及び住民税非課税世帯等を除いた利用者が保育料を負担することになるわけであります。私としては、この0歳から2歳児の子どもたちの保育料の有償化の取り扱いについては、冒頭の質問で執行部より説明があったように、第2次朝倉市総合計画の子育て支援の充実の施策の目指す姿である、特にきめ細やかな子育てサービスや支援体制を整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができる姿を目指す、この基本姿勢に立って、朝倉市の宝であり、朝倉市の次代、未来を担うべく、子どもを安心して産み育てられ、人口減少に歯どめをかけ、そして親と子と孫の3世代が一緒に暮らすことができる環境整備を進めることがきわめて重要と考えます。

そこで、先ほどのうきは市の3歳未満児の保育料の利用者負担軽減対策の事例で見てとれるように、0歳から2歳児の子どもたちの保育料の利用者負担軽減対策について、ここはひとつ林市長の子育てに対する熱意、そしてその思い切った手腕と決断力を大いに発揮をされまして、特に他の自治体に先んじた、朝倉市独自の利用者に寄り添ったきめ細やかな子育て支援施策を講じるべきと考えます。このことは、保育料の利用者負担軽減対策で申し上げましたように、昨日の16番議員の市長の目指す朝倉市、その具体的な施策に関する一般質問において、林市長は、若い人たちに朝倉市に住み続けてもらいたい。そのための子育ての環境整備が喫緊の課題である旨の答弁をされたばかりであり、この0歳から2歳児の子どもたちの保育料の利用者負担軽減対策は、まさに林市長の的を射た、絶好の

施策と考えます。

そこで、先ほどのうきは市の独自の保育料の利用者負担軽減対策の事例の質問において、市長より、市長の基本的姿勢と力強い御答弁をいただきました。保育料の無償化対策について、改めて市長の基本的姿勢とその決意をお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 10月からスタートいたします無償化の問題について、先ほど担当部長がお話をいたしました。概略を徹底させて、市民の皆さん方に周知をもれなくやっていくという中でお答えをした部分がございます。

特に、今議員が御質問をされました、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償、ただし、年収360万円未満相当世帯については第1子の年齢は問いませんというようなことが国の制度でございます。この制度をもってスタートするわけでございます。我々が考えなければいけないのは、子ども全体の支援と子育て支援ということも当然ございます。そして、財源を伴う話でもございます。議員が強く求められております今の質問に対しましては、課題に対しましては、しっかりと近隣の自治体の状況、こういったものを見る必要がございますので、しっかりと注視しながらそして的確に判断をして、そして朝倉市としてのきめ細やかな保育サービスということにつなげてまいりたいというふうにお答えをさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいま市長より、保育料の無償化対策について改めて基本的姿勢と力強い決意の御答弁いただき、大いに期待をいたすところであります。

特に、0歳から2歳児の子どもたちの利用負担については、朝倉市の宝であり、朝倉市の次代、未来を担うべく、子どもを安心して生み育てられ、人口減少に歯どめをかけ、そして親と子と孫の3世代が一緒に住むことができる環境整備を進めるべく、利用者に添ったきめ細やかな子育て支援策を講じられるよう、特段の御配慮を強く要望します。

次に、ロタウイルス対策についてお尋ねします。

お尋ねいたします前に、うきは市におけるロタウイルス任意予防接種費用助成事業について、行政視察を行いましたので、その事例を紹介させていただきたいと思います。

まず、ロタウイルスとはどういうものかということですが、ロタウイルスは乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因ウイルスで、ロタウイルスに感染すると2日から4日の潜伏期間の後、水のような下痢や嘔吐が繰り返し起こり、その後重い脱水状態が数日続くことがあります、発熱や腹部の不快感などがあるとのことです。また、合併症としては、けいれん、肝機能異常、急性腎不全、脳症、心筋炎などが起こることがあり、死に至る場合もあるとのことです。このロタウイルス感染症は例年3月から5月にかけて乳幼児を中心に胃腸炎の流行が起こり、就学前の子ども約半数が小児科外来を受診するとされており、日本の患者数は年間80万人ぐらいでそのうち15人から43人に一人が入院していると推計されていま

す。このロタウイルス性胃腸炎により、日本国内では毎年2人から18人の死亡例が報告されています。このように乳幼児を中心に胃腸炎の流行が起こり、特に就学前の子どもの約半数が小児科外来を受診する状況の中で、うきは市においてはロタウイルス任意予防接種費用助成事業実施要綱の規定が整備され、この規定に基づき、ロタウイルス対策の取り組みが積極的に展開されています。

そこで、このうきは市においてロタウイルス任意予防接種費用助成事業の内容は、次のとおりとなっています。

まず、予防接種の方法については、ロタウイルスワクチンを口から投与する方法となっています。次に、予防接種の種類は2種類で、選択制となっており、一つ目の予防接種方法は生後6週から24週の乳児に2回摂取する方法で、1回分の予防接種費は1万5,000円程度で、2回分の予防接種費の合計3万円程度については、うきは市が全額助成を行っています。2つ目の予防接種方法は、生後6週32週の乳児に3回摂取する方法で、1回分の予防接種費は1万円程度で、3回分の予防接種費の合計3万円程度についてもうきは市が全額助成を行っています。このうきは市のロタウイルス任意予防接種費用助成事業は、平成30年6月1日から開始されており、この事業に係る令和元年度の予算としては、1年間の出生数を200人と見込み、650万円の予算措置が行われています。なお、朝倉市の1年間の出生数は350人程度となっています。ちなみに、うきは市のロタウイルス任意予防接種費用助成事業は、特に市長の即決により事業が開始されたとお聞きしています。また、このロタウイルス予防接種事業の公費助成の状況としては、他の自治体では一部助成が行われておりますが、全額助成はうきは市が福岡県では初めての事例ということであります。

このようにうきは市においては、先ほど質問を行った保育料の利用者負担軽減対策と同様に、まさに利用者に寄り添ったきめ細やかな子育て支援施策が講じられており、この施策は、特に第2次朝倉市総合計画に位置づける母子保健の充実の乳幼児健診と密接不可分な関係にあることから、朝倉市においても、うきは市と同様にこのロタウイルス予防接種費用助成事業を母子保健の充実の施策の一環と位置づけ、かつ一体的に導入し、母子保健の充実施策のなお一層の強化を図るべきと考えます。このことは保育料の利用者負担軽減対策で申し上げたように、これまた、くしくも昨日の16番議員の、市長の目指す朝倉市のその具体的な施策に関する一般質問において、林市長は、若い人たちに朝倉市に住み続けてもらいたい、そのための子育ての環境整備が喫緊の課題である旨の答弁をされたばかりであり、このロタウイルス予防接種事業もまさに林市長の的を射た絶好の施策と考えます。

そこで、朝倉市におけるロタウイルス対策について、市長の基本的姿勢とその決意をお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） ロタウイルス対策、具体的には予防接種の必要性ということで御質問をいただきました。福岡県内全額補助はうきは市だけであるということも含めて、状

況の政策の細かい金額を入れたことで御説明いただいたところでございます。少子化対策、そしてまた母子保健対策としても、ロタウイルス予防接種の助成ということについては、その必要性を強く認識をさせていただきます。

現在、国におきまして、定期予防接種に向けた検討がなされているというふうになっております。具体的に言いますと、厚生労働省でロタウイルスワクチンの有効性を踏まえた上で、費用対効果の検証は進められているということでもあります。定期予防接種に向けた検討はなされているという状況ですので、近隣の市町村の状況も把握する必要があります。先ほど申し上げましたように、少子化対策には広い面から検討して、そして具体的にやっていくという側面もございます。こういったことを踏まえた上で、ロタウイルス予防接種の助成については、国の動向等も踏まえながら積極的に注視しながら検討をさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 6 番。

○6 番（小島清人君） ただいま、市長よりロタウイルス対策についての基本的な姿勢と力強いお言葉をいただきました。まことにありがとうございます。大いに期待をいたすところであります。

このロタウイルス対策は、繰り返しになりますけれども、私が今回あえて一般質問する以前に既に取り組みましてしかるべき、当然のきわめて重要な対策であり、特に母子保健の充実の乳幼児健診と密接不可分の関係にあることから、ロタウイルス予防接種事業を母子保健の充実の施策の一環と位置づけ、かつ一体的に導入し、母子保健の充実策のなお一層の強化を図られるよう、特段の御配慮を強く要望します。

ここで、質問の順番につきまして、児童虐待の前に交通環境の充実を先にさせていただきたい、お許しいただきたいと思います。

それでは次に、交通環境の充実についてお尋ねいたします。

質問の趣旨としては、甘木鉄道が観光の振興を初め、とりわけ朝倉市内外の高齢者や身体障害者等の交通弱者にとって使いやすく、朝倉市の玄関口にふさわしい鉄道として、施設の充実強化を促進し、朝倉市の浮揚発展に活用推進を図っていただきたいことがその趣旨であります。

そこで、まず、第2次朝倉市総合計画における交通環境の充実の施策の目指す姿についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 第2次朝倉市総合計画におけます交通環境の充実ということで、施策の目指す姿としましては、生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上するということで位置づけをしております。

○議長（堀尾俊浩君） 6 番。

○6 番（小島清人君） ただいまの、執行部の説明により、第2次朝倉市総合計画におけ

る交通環境の充実の施策の目指す姿については、特に生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し利便性の向上を目指す、そういったことというふうに理解をいたしております。

次に、甘木鉄道の活用の現状についてお尋ねいたします。

質問の内容としては、まず年間の利用客数、次に、開業時及び各5年間の年間の利用客数の内訳、以上の2点について、一括して説明願います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） まず、年間の利用客数でございます。平成30年度141万4,979人でございます。

次に、開業時、昭和61年になります。開業時の利用客数は、76万2,841人でございます。

直近の5年間——直近の5年間といいますと、平成26年から先ほど言いました平成30年度までの部分ということで紹介をいたします。まず、平成26年136万3,408人。平成27年138万9,506人。平成28年136万5,231人。平成30年は冒頭に申しました。

この内訳まで紹介をさせていただきます。（発言する者あり）

失礼しました。平成29年138万4,083人でございます。済みません、前後いたしました。

内訳としまして、通学用、それから通勤、あと普通ということで、まず開業時でございます。

開業時は、通学で27万9,296人、通勤としまして12万5,984人、通常の部分で、普通でございます、35万7,561人。

平成26年、通学で37万7,812人、通勤としまして48万1,804人、通常の分で、普通としまして50万3,792人。

平成27年、通学39万4,710人、通勤46万6,532人、普通としまして52万8,264人。

平成28年、通学が38万1,744人、通勤としまして46万6,006人、普通で51万7,481人。

平成29年、通学が37万6,468人、通勤46万7,600人、普通の分で54万15人。

直近の平成30年は、通学が36万3,546人、通勤49万8,672人、普通の部分で55万2,761人ということで、まず昭和61年からの部分で直近の平成30年を比較いたしますと、65万2,138人の増という。直近のこの5年間の比較で見ますと、5万1,571人の増ということで、数的に報告を受けて把握をしておりますので、説明にかえます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ありがとうございました。利用客数につきましては、おおむね開業時から倍近い状況で現在至っておるということで、またその内訳についても理解ができました。

次に、第1次朝倉市総合計画における甘木鉄道の活用についての防災交通課並びに商工観光課の取り組みの主な成果について、簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 第1次朝倉市総合計画におきまして、他の交通、観光ネットワークと連携し、利用者の利便性向上に努めることとしておりました。先ほど言います防災交通課としましては、甘木鉄道に対する財政的支援等を行ってまいりました。具体的には、甘木鉄道が行う設備投資等に対する助成、あるいは安定経営を支援するための資金貸し付けです。また、甘木鉄道を育てる会に対する補助を行い、甘木鉄道の活性化やPR事業とした「たなばた列車」、あるいは企画列車の運行や、キリンビール福岡工場とタイアップした音楽祭やJRウォーキングといった、様々なイベントも実施されました。そのような取り組みの成果もあり、先ほど紹介しましたように、平成30年につきましては乗降者数が過去最高レベルという形になったと推測しているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ありがとうございます。状況が一定理解できました。今後も甘木鉄道の積極的な活用に頑張ってくださいと思います。

そこで次に、甘木鉄道施設の充実強化促進と活用推進についてお尋ねします。

質問の内容としては、甘木鉄道の利用者のうち、特に高齢者を初め、子ども連れや身体障がい者、とりわけ下肢障がい者及び視覚障がい者にとっては、西鉄大牟田線及びJR鹿児島線を利用するに当たって、多くの関係者、市民の皆さんから、小郡駅並びに基山駅の階段の上り下り等が大変不便であり、利用に支障を来しているとの御意見が寄せられており、鉄道を利用することがきわめて困難な状態になっているところであります。

そこで、観光の振興を初め、高齢者や身体障がい者のみならず、鉄道沿線の自治体の利用者の増加、また朝倉市内からの旅行者や朝倉市内への旅行者の増加等を図る上で、甘木鉄道の小郡駅、並びに基山駅への昇降用のエレベーターの設置は喫緊の課題であり、特に第2次朝倉市総合計画における交通環境の充実の施策の目指す姿として、生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し利便性の向上を目指すことを明確に位置づけており、この方針に基づき、早急に生活交通の改善と創出を図り、甘木鉄道の積極的な活用を推進すべきと考えます。

そこでまず、防災交通課にお尋ねします。

質問の内容としては、まず1点目が甘木鉄道の具体的な活用方策。

2点目が、甘木鉄道の小郡駅並びに基山駅への昇降用エレベーター設置の基本的な考え方とその具体的な施策。特に、このエレベーター設置については、防災交通課は、私の平成28年9月定例会の一般質問に対し、「甘木鉄道、九州運輸局、福岡県及び沿線自治体で構成する甘木鉄道安全輸送設備等整備促進協議会において協議され、国の補助を受けることを前提に事業化する計画がある」と答弁を行っています。この答弁後、この9月で丸3年が経過しますが、そこでこれまでの関係機関との協議回数、協議の進捗状況、そして今後の対策の進め方について、3年の総括説明を行った上で、エレベーター設置の基本的な考え方とその具体的な施策を述べること。以上の2点について、説明願います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 2点、質問を承りました。

まず、甘木鉄道の具体的な活用方策、それから3年前の一般質問でありました昇降用のエレベーターのその後の推移ということで、答弁をさせていただきます。

まず、考え方でございます。甘木鉄道は甘木から基山を結ぶ広域的な公共交通であり、通学や通勤はもちろんのこと、JRや西鉄との乗り継ぎにより、朝倉市への交流人口を増加させるために重要な役割を担っております。また近年では、インバウンドによる外国人観光客の移動手段としても利用されています。このため甘木鉄道の安全輸送設備等の充実に図るとともに、バリアフリー化を促進することで、安全性、利便性が向上し、利用者の増加につながるという考え方でおります。

エレベーターのその後の動きということでございます。エレベーターを設置することは、高齢者や歩行困難な方、荷物の多い旅行者やベビーカーの移動等において、利便性を向上するために必要な設備と考えております。そのような考え方から、甘木鉄道が平成29年度に策定した中長期ビジョンにおいても、基山駅、小郡駅のエレベーター設置を目指すこととしております。

ただし、単独でのエレベーター設置は財政的な負担が大きいために、国庫補助等の活用を前提に考えられています。現在、エレベーター設置のための国庫補助を受けるためには、乗降者数1日3,000人以上等の条件が付されております。この条件を緩和してもらえよう朝倉市として、国や県等に対して要望や提言を続けておるところでございます。また甘木鉄道においても、全国組織であります第三セクター鉄道等協議会をとおして、各所へさまざまな要望をされております。

また、国、県、沿線自治体等で組織されております甘木鉄道安全輸送設備等促進協議会においても、甘木鉄道が計画する鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画にエレベーター設置をあげており、実現に向けた協議を毎年継続しておるところでございます。

これまでの要望、提言の回数としましては、平成29年度に九州運輸局に1件行っております。それから、平成30年度は同じく九州運輸局のほうに行っております。平成31年度、令和元年度になりますが3件、これは国土交通省、九州運輸局、福岡県のほうに要望のアクションを起こしております。それから、甘木鉄道安全輸送設備等促進協議会が毎年1回行っておりますし、甘木線推進協議会も毎年1回この要望について活動を行っていた経過でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ありがとうございます。ただいま、総務部長から御説明いただきまして、一定の関係機関との協議を頑張ってくださいしております。また、一定の設備に当たっての条件として、1日3,000人の乗降客と、そういった縛り等がありますし、また、国・県等の補助、そういった、また縛りもあるというようなことで、これまで努力をして

いただいております。また引き続き、早期実現に努力をしていただきたいと、そのように考えるところであります。

そこで、同じ繰り返しの質問になりますけれども、私としては、第2次朝倉市総合計画における交通環境の充実の施策の目指す姿について、生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し利便性の向上を目指す。

これにつきましては、御案内のとおり、総合計画において、今後4年間の本市のまちづくりにおいて、公共交通の確保、維持、改善を特に重点的に取り組むべく、20の基本事業の一つに位置づけがなされております。この方針に基づきまして、甘木鉄道の小郡駅、並びに基山駅への昇降用エレベーターの設置、促進を図るべく、甘木鉄道施設の充実強化と活用を、積極的に推進すべきと考えます。

そこで最後に、甘木鉄道の小郡駅並びに基山駅への昇降用エレベーター設置について、市長の基本的姿勢とその決意をお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） お答えを申し上げます。

小郡駅、そして基山駅にエレベーターの設置の件につきまして、乗り継ぎ拠点であるエレベーターの設置は、鉄道施設のバリアフリー化を進める上で重要なことであると認識を強く、またさせていただいたところでございます。

しかしながら、お答えでも申し上げましたように、エレベーターの設置については、高額な資金を要するということでもあります。そして、それを維持していくためには、さまざまな課題があるということでもございます。甘木鉄道では沿線自治体と連携し、国に対してエレベーターの設置に係る補助金の交付、要望を行っている状況です。お答えしたとおりであります。

市といたしましても、沿線自治体とともに福岡県に対しまして、駅のバリアフリー化に向けた補助制度の創設を要望していきたいというふうに思います。

今後とも引き続き、沿線自治体と協力、連携し、エレベーター設置に向けた甘木鉄道の取り組みを支援していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ありがとうございます。市長の力強い姿勢と、力強い決意をいただきまして、早急かつ強力に推進されるよう強く要望します。

なお、特に甘木鉄道施設の充実強化と活用推進は、朝倉市の浮揚発展を図る上で、極めて重要な課題であることから、この進捗状況について、点検、検証を行うため、今後も引き続き、今回と同様、一般質問を継続して行っていくことを申し添えておきます。

冒頭に申し上げましたように、交通環境の充実に当たっては、甘木鉄道が観光の振興を初め、とりわけ朝倉市内外の高齢者や身体障がい者等の交通弱者にとって使いやすく、朝倉市の玄関口にふさわしい鉄道として、施設の充実強化を促進し、朝倉市の浮揚発展に活

用推進を図っていただきますようよろしくお願いします。

時間の関係で制約がございます。大変申しわけございませんが、児童虐待の防止につきまして、次の定例会のほうに回させていただきたいと思います。必ずさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日の一般質問の結びに当たりまして一言申し上げます。本日、私が御提案申し上げました一般質問事項は、朝倉市にとりまして、いずれも喫緊の極めて重要な課題であることから、朝倉市の浮揚発展を図るべく、朝倉市の新たな魅力と活力ある第2次朝倉市総合計画を新市長、林市長のもと、ひとつ将来像を実現していただきますよう強く要望いたします。

私も微力ではございますが、第2次朝倉市総合計画の将来像の実現に、全力で精いっぱい務めさせていただく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。これを持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 6番小島清人議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時25分より再開いたします。

午後3時13分休憩